

はじめに

水道は、県民生活を支える社会基盤として欠くことができないものであり、県民福祉の向上を図るうえで極めて重要な役割を担っております。

本県の水道普及率は、平成 16 年度末で 91.6%となっており、着実に増加しておりますが、全国平均の 97.1%と比較すると、依然として低い水準にあることから、水道の恩恵を受けていない地域の皆様のために、引き続き水道未普及地域の解消に努めていく必要があります。

一方で、水道事業は、拡張の時代から管理の時代へと移行しており、施設の老朽化に伴う更新、危機管理体制の強化等の対策の必要性に加え、生活様式の多様化や、飲料水に関する安全意識の高まりにより、水道水に対する県民のニーズはますます大きくなってきております。しかしながら、人口の減少や節水機器の普及等によって水需要は減少の傾向にあることから、水道事業は一層の経営の効率化・合理化、経営体質の強化が求められております。

このような状況の中で、国においては、平成 16 年度に今後のわが国の水道のあるべき姿とその実現方策を明らかにした「水道ビジョン」を策定しておりますが、本県におきましても、水道整備の基本的な考え方や方向性を示し、県内の水道事業が抱える課題解決に向けた指針となる水道整備基本構想の改定作業を平成 16 年度より実施しており、「福島県水道整備基本構想 2005」として平成 18 年 3 月に策定される予定です。

さらに、基本構想の理念を具体化するため、本県水道事業の課題である事業経営・技術基盤や危機管理体制の強化に向けた事業を実施しております。その一つに、水道事業広域化・共同化の推進事業として、広大な面積の中に小規模な水道施設が点在することを特徴とした、本県水道事業の運営基盤強化への方策を検討しました。また、水道危機管理マニュアル整備事業として、災害や水質事故発生時における水道施設の危機管理体制のあり方について、マニュアル整備に向けた検討を進めております。

今後とも、こうした取り組みなどを通し、県民の皆様が安心して飲むことのできる「おいしい水」の安定供給に向けて尽力してまいりたいと考えておりますので、水道事業者をはじめとする関係の皆様のご理解と御協力をお願いいたします。

このたび、「平成 16 年度福島県の水道」を作成いたしました。本書により、本県水道の現状を理解していただくとともに、今後の水道事業推進の一助となれば幸いと存じます。

終わりに、調査に御協力いただきました水道事業者の皆様へ深く感謝申し上げます。

平成 18 年 3 月

福島県保健福祉部健康衛生領域環境衛生グループ参事

渡辺 顕